

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400046		
法人名	有限会社 ケアサービス21		
事業所名	すこやかほ～む有住 (1階ユニット・2階ユニット)		
所在地	〒814-0033 福岡県福岡市早良区有田7丁目24番7号	092-833-8810	
自己評価作成日	平成28年02月11日	評価結果確定日	平成28年03月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るく開放的なホームです。入居者ご家族の安心を第一に考えて入居者・ご家族・職員が一緒になって信頼関係を築いていく中で、家族的な関わりができています。職員同士で「助け合おう」「認め合おう」「許し合おう」をスローガンにチームワークを意識して、入居者がいきいきと生活できるように、行事を通じての社会参加や、おいしい食事を提供し、時には出前を取り楽しみを共有し、趣味・家事等の役割を持った活動を一緒に行っています。医療との連携を強化して健康維持に努め、職員は入居者の尊厳を大切に、またご家族の心情に配慮し共感を持って、優しく心のこもった思いやりのある介護を心がけています。職員の意識とスキルを高めた中重度の方への対応も行い、皆様に長くホームで暮らして頂くことができています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年03月15日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「すこやかほ～む有住」は、市街地のスーパーやコンビニ等の利便性の良い場所にあり、室見川の河畔を、利用者職員と一緒に散歩が出来る自然環境に恵まれている。ホームの玄関横には家庭菜園のできる環境があり、農園から直接配送される季節ごとの新鮮な果物を五感で楽しむなどの取り組みがある。また、明るく開放的なリビングルームは、絵画や手作り作品が飾られて、家庭的で落ち着いた雰囲気である。居室には、トイレ、洗面台、広めの収納庫が設置され、利用者の快適な暮らしの支援に繋がっている。利用者の重度化が進んでいるなか、利用者の出来る事、出来ない事、出来る事な事を職員が把握し、利用者の身体機能維持向上に繋がっている。また毎月定期的な往診が出来る協力医療機関と、かかりつけ医を併用し、利用者一人ひとりに合わせた、医療・介護への取り組みは万全で、利用者や家族の信頼も大きいグループホーム「すこやかほ～む有住」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者中心の生活援助を基盤にした分かりやすく覚えやすい理念をかかげ、その理念の下に職員が職務を遂行できている。また、理念とは別に家族のように過ごしまじょうとのスローガンを掲げている。	ホームが目指す介護サービスを示した理念を掲げ、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、常に意識して利用者に寄り添い、家庭的な雰囲気の中で家族のような関係を築き、利用者の生きがいに繋がる介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の散歩、地域の行事参加、公民館での交流などを通じて地域の中にとけ込むよう努めている。また、地域の方の来訪や相談が自由に行えるなど、開放的なイメージで交流を図っている。	利用者と職員は、地域の一員として地域の行政時や活動に参加し、ホームの夏祭りやクリスマス会には地域の方や家族、ボランティアが参加し、相互交流が始まっている。また、中学校の体験学習の受け入れを行い、介護に興味を持ってもらい、認知症啓発活動に取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日頃利用するスーパーや隣近所に対しては友好的なイメージがあり、自然に援助協力関係が保て、認知症の人の理解や支援の方法については交流の際の態度で示すように努め自然に理解が得られている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で上がった意見を反映させる取り組みがある。民生委員や行政の参加を通じて、活発な意見交換ができ、サービス向上に生かされている。地域の情報が共有でき、相互に相談できる体制が構築されている。	運営推進会議は2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの運営や取り組み、課題やヒヤリハット等を報告し、外部の目を通した参加委員からは、質問や要望、情報等を提案して貰い、有意義な会議になっている。出された意見や要望は、出来る事からホームの運営に活かせるように取り組み、結果を報告している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福岡市役所・区役所の介護保険関係の担当との連絡や相談を密にして、協力関係を築けている。	管理者は、行政担当窓口、ホームの運営状況や疑問点、事故等の報告や直面している課題解決の話し合いをして、連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解し、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修で勉強し意識を高めることができている。現在は事例の枠にしばられず柔軟に拘束に当たるものを排除する意識付けができている。本人の立場に立って、本人が不自由や苦痛を感じないように努めている。	法人内研修会の中で、身体拘束について学んだ職員が、伝達研修の中で報告し、職員一人ひとりが理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修等を通じて援助者の心構えを確認し、虐待が起らないような環境づくりに努めている。(会議の中で社内研修として取り組んでいる。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について、内部研修および事例をもとに勉強し、利用中の方には後見人との連絡を密に取り入居者を支援できている。地域包括支援センターとも連携し、お困りの方に相談を呼びかける体制がある。	資料やパンフレットを用意し、職員会議や勉強会の中で成年後見制度について話し合い、管理者は、制度の重要性を理解し、利用者や家族が必要とする時には、制度の仕組みや申請手続きについて説明し、申請機関に紹介できる体制を整えている。現在制度活用の利用者があるので、職員はある程度の理解は出来ている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	補足資料を作成し、十分な説明を行い理解・納得を図っている。また、重度化された場合の対応などについて、入居時から話ししていくようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会をはじめ、行事等で交流する機会を持ち、また日々の面会時にその都度アンケートや直接意見交換する事で検討や相談を行い迅速に問題解決を図れるよう努力している。	職員は、利用者と日常会話の中から思いや意向を聴きだし、家族面会や家族会の時に、職員が家族と話し合い、利用者の思いや健康状態、暮らし振りについて報告し、家族からは、意見や要望、気になる事等を聴き取り、利用者の介護計画作成や、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議等で意見交換する機会を設けている。管理者は別に相談の機会を持ったり、職員から意見をすくい上げ、運営者・職員全体でホーム運営向上に努めている。	毎月職員会議を開催し、ホームの運営や取り組みについて職員間で話し合い、現場を熟知している職員からは、貴重な意見や要望、アイデア等が活発に提案され、充実した会議になっている。また、毎日の業務や申し送りの中で、職員の気付きや心配事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の研修費用を会社が負担し、長期研修の際は派遣会社より人員を増員している。資格取得の際は賃金に反映し、向上心を持って働ける職場にしている。また、職員の精神面の健康に配慮し、専門医によるカウンセリングが受けられる。職員個々の技能を把握し、就業環境に反映させている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては、性別、年齢に関係なく雇用しており、職員の定年である65歳を過ぎても、業務に支障なく健康でやる気がある職員に対しては、期間限定で再雇用契約をしている。職員が生き生きと働けるよう職場環境を整備する取り組みがある。	職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、外部の研修参加や資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員が意欲的に楽しい環境の中で働けるように工夫している。また、定年制はあるが、職員のやる気を優先し、定年後も再雇用し、安定して働ける職場環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重と接遇などにおいて、社内研修を通じて取り組んでいる。全体の会議において、必ず人権について考える機会を持つようにしている。活発に意見交換やディスカッションを行う事が職員のトレーニングにもなっている。	職員会議や内部研修の中で、利用者の人権を尊重した介護のあり方を話し合い、職員全員が意識して言葉遣いや対応に注意し、家族のような関係を維持しながら、礼節を持って利用者に関わり、尊厳のある介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加してもらい、会議の際に発表している。内部研修は自主性を促す為、月毎に担当を決め発表してもらっている。職務をマスターする為のトレーニングについても様々な取り組みを行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者・医療施設などとのネットワークが広がってきた。サービスの質の向上と入居者の交流を目的とした活動の一環として、近隣の施設の誘いもあり、祭りなどを通じて同業者との交流が図れている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話の受容、表情・動作などの観察を常に行っている。本人の困りごとをいかに少なくするかが私達のケアである為、入居後年月が経っても姿勢は変わらず職員全員で入居者の安心と信頼関係の確保に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より随時相談を受け、入居後も少しの状態変化でも報告して、本人や家族の困りごとをしっかりと把握して支援するよう努めている。家族の事情や心情も十分勘案して対応していくようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント結果の把握と情報共有を行い、当施設以外にも他施設や地域包括支援センターなどの紹介、資料をお渡しするなど努め、対応ができている。地域の方の相談窓口としても機能できている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「共同生活者」として、随時及び定期的に職員間で話し合い、本人の話を傾聴し、意見を聞きながら、日々入居者が充実感を得るよう意識して援助している。じっくりと時間をかけて信頼関係が築けている。入居者のストレスとなっている事柄やトラブルを察知し、迅速に対応している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居困難と思われる方でも、家族と協力して医療との連携も図りながら粘り強く対応し、本人が不安や苦痛を感じないように慣れて頂く取り組みがある。来設の際、ご家族の労をねぎらい、話を聞くようにしている。家族と共に目標を達成できるよう努めている。本人を輪の中心に、それぞれが提案をして、本人・家族と一緒に解決を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会・外出泊・外食を自由に支援している。なじみの方の面会を勤め来やすい雰囲気を作り、本人がなじみの人との良い関係を継続できるように努めていて、定期的な来客が多いホームとなっている。	利用者の友人、知人、親戚等の面会時には、ゆっくり寛いで話せるように配慮し、何時でも面会が出来るように支援している。また、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように努力し、今後も継続出来るように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係を把握し、良い距離感で職員が間に入ったりして、ホーム内の人間関係が良好に保たれている。1階と2階の入居者同士の交流や行事・イベントを一緒に行うことで、良い刺激や楽しみ、気分転換を図ることができている。得意なことを披露し合ったりして自然に笑いの起こる雰囲気づくりができている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も必要に応じて連絡したり情報提供及び相談を行う取り組みがある。ご家族より状況をお知らせ頂ける場合もある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別レク、担当職員の配置にて月単位での目標を立て評価を行いその後のケアに反映させているが、家族を含めた本人の暮らしに対する意向や抱え込んだ思いの中にもう一歩踏み込む姿勢で、日頃の様子やどういふことを実施しているか、また健康上の問題や悩みをどう解決しているかを家族が理解できるように説明している。	職員は利用者や家族のような関係を築き、思いや意向を聞き取り、カンファレンスやモニタリングの中で、職員間で検討し家族と相談して、利用者の思いが介護計画に反映出来るように工夫している。また、意向表出の困難な利用者にも、職員が諦めずに利用者寄り添い、表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の性格や生活歴を大事にして、普段の声かけや対応に配慮している。入居時のアセスメント・サマリーを入居後の生活に生かしている。一方、新しく再構築し、慣れたホームでの生活環境にも配慮している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員一人一人がスキルアップし、日頃の観察にて情報の共有と適切な支援ができている。体調不良に関する気づきについても医療と連携し早めの的確な対応が行えるよう訓練し、家族との連携を深めている。口頭・書面での確認を励行し随時カンファレンスを行い、本人の安心と楽しく能力維持できるような環境への配慮を実践している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎週、月1回、および随時サービス担当者会議を開催し、全体会議や、問題が発生した時点で随時出勤者にて話し合いを行い、適切なプラン実行に努めている。3ヶ月に1度のプランの見直しを行い、本人や家族にも相談し介護計画を作成している。	担当職員は利用者や家族と話し合い、意見や要望を聞き取り、サービス担当者会議の中で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変や問題発生に合わせ、家族と常に連絡を取りながら、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録だけでなく、重要な情報共有には必ず口頭でも伝えられている。毎朝の申し送り時や、遅出・夜勤入りの職員が来た時必ず記録と口頭で情報を伝える。毎日個別ケア及びケアプラン実施の確認の記録をつけている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員それぞれの意識の向上と入居者・家族の心情への配慮を行い、経験の中でその時々生まれるニーズに対して対応できている。時々生まれるトラブルや行き違いについては、真摯に受け止め反省し、話し合いを行うことで理解を深め、一緒に前向きに支援することができている。サービスの多機能化については意識して取り組むべき課題のひとつである。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館を利用し、イベント時の物品貸し出しを依頼している。警察・消防にはご挨拶に伺い協力を依頼している。学生・一般・芸能ボランティアなど複数のボランティアが来られていて、その数も近年増え、継続できている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切に、協力病院との連携を密にすることで、内科主治医及び必要時には他科の医師より症状に応じた適切な医療を受けられるように支援している。訪問看護ステーションの協力も含めて、ホームでできるだけ長く生活できるように、柔軟な医療面の支援体制がある。	入居時に、利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医の受診を家族対応でお願いしている。協力医療機関の往診体制を活用し、病院の看護師と職員が協力し、利用者の健康管理は充実している。また、利用者の状態変化時には、主治医と相談し、病院受診や往診、救急病院を利用し、安心して任せられる医療連携を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院の看護師と連携して日常の健康管理の支援をしている。主治医の指示で必要に応じ医療処置や経過観察などで来所されている。毎日の電話による申し送りを通じて連携し、普段と違う様子など何でも相談できる関係ができている。また重度の方、医療頻度の高い方も可能な限り対応できるように点滴などの処置も行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。特に受診・入院歴のある病院や入退所に携わった病院とは連携を深めるよう努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状態に応じ、個別に対応や今後の方針等について家族と話し合いを重ねている。良い面も困り事も含めて家族への状況報告を行い、随時関係者との話し合いや連絡調整を行うようになっている。重度化および終末期に向けた方針について説明し、家族の理解と協力が得られている。重度になってもいつまでも安心して暮らせるような援助体制を構築している。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を説明し、承諾を得ている。利用者の状態変化に合わせ、段階的に家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価	実践状況	
			次のステップに向けて期待したい内容		
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	早めの主治医報告と、個人の病歴や出やすい症状を頭に入れ対応する事を意識し、緊急時対応マニュアル・個別対応マニュアルや救急情報を活用している。搬送事例の経験をもとに、職員も適切な対応ができるようになっていく。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	申し送りや会議の時に、どのように実行するか話し合っている。災害時の為に、お互いに地域の人の協力を得られるよう、近隣に働きかけを始めている。地域の方の防災訓練参加がある。	消防署の指導と地域住民の協力を得て、防災訓練を年2回実施し、2階の9人の利用者を一時避難場所のベランダに誘導して、消防署の救出を待つ取り決めを行っている。通報装置や消火器の使い方を確認し、非常災害時に冷静に行動出来るように取り組んでいる。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナーの周知徹底を図り、日頃の言葉かけや介護について意識を高めるよう努めている。身体拘束・虐待問題も包括して職員個人の言動について自分で意識し、見直すよう会議でも確認している。また個人情報の取り扱いやプライバシーの保護については慎重に行っている。	職員は利用者が持っている価値観や生活習慣を尊重し、プライドや羞恥心に配慮し、排泄や入浴の支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務についても、管理者が常に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がどうしたいのか聞き決定権を持ってもらう。話したそうにされていたら話を聞き、話を引き出す。自立援助を基本に、本人が希望される事や、できることをしてもらうことで達成感を得られるように援助する。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムを整える事を前提に、声かけをして何をしたいか聞き実行する。また意思の疎通の難しい方には、本人の伝えたいことを汲み取る姿勢で対応する。本人の日課を大事にして希望にそって援助している。認知症が進行しても、その人が不安なく楽しくいつまでも安心して生活できることを第一に考えて支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月単位で髪を切ったり染めたりする。(理容室の方が来所)髪や衣服、化粧、髭剃り、つめ切りなど、身だしなみができるよう支援している。清潔に気を配りその人の納得いくおしゃれを尊重している。着替えや洗面などの習慣を含めて重要視している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者・職員が一緒に能力に応じた家事活動を行えている。食材の仕分け・仕込み・準備・取り分け・後片付けの他、下膳・洗い物・トレイ拭き・台拭きなど出来る事を日常的に役割を持って行っている。アンケート等で好みを取り入れた外食や出前のできる環境がある。	利用者の能力を引き出す取り組みとして、料理の下拵えや味見、盛り付け、後片付け等を職員と一緒にしない、継続出来るように、生きがいのある暮らしの支援に取り組んでいる。また、外食や出前を取って気分転換を図り、食事が楽しいものになるように支援し、食欲増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
					実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	随時主食の量を加減したり、食事・水分摂取量の記録をとり、足りない方には数回に分けて、種類を変えて提供する。嘔みにくい方、飲み込みにくい方、発熱・下痢等状態の悪い方には食形態を変えて提供する。個別にゼリー飲料や栄養剤などを提供するなど臨機応変に対応し身体状態の維持と観察に努めている。			
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	モーニングケア、食事後の口腔ケアを実行し、口腔内のトラブルがあった際には歯科往診を依頼している。一人一人に合った方法で口腔内の清潔を保ち疾病予防に努めている。必要に応じて義歯を預かり、義歯洗浄剤を定期的に使用している。			
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人が排泄の失敗についての不安や不快なく快適に排泄できる事を第一に考え、トイレの声かけ・誘導・おむつ交換を適切かつ臨機応変に実施している。家族とも相談して排泄物品を検討する。必要に応じて個人別の排泄確認表を活用し食事量・水分量・運動量などを含めて考え、必要な方には医療と連携し下剤等の調整を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見て声かけや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分補給、散歩、腹部マッサージ、お腹を温めるなどを実施するとともに、生活リズムの安定に努めている。また排泄表を活用している。ヨーグルト・バナナ・青汁他の提供など適宜おやつを工夫している。			
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ちよく入浴できるよう配慮して実施している。一人に対して30分の枠を設け、ゆっくりコミュニケーションをとりながら実施する。洗い足りない所や皮膚トラブルの部分はサポートする。曜日と時間を決めている。	入浴が、利用者にとって楽しい時間になるように、ゆっくり個人入浴を楽しんで貰っている。入浴は利用者と職員が、ゆっくり話し合える機会と捉え、思いや意向を聴きだしている。また、入浴が嫌いな利用者には時間を変更し、職員が交代して、タイミング良く声かけする等、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室でくつろぎたい方は、ゆっくりしていただき、遅めの起床にも対応している。メリハリをきかせて交流やレク参加を促している。昼間の活動量を十分に取って安眠を促すよう努めている。			
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局と連携して情報交換を行いながら、薬作りから服薬確認までの担当を分けミスのないよう配慮している。服薬担当は記録にサインをする。個人別の薬保管棚を使用し情報を確認できる。薬の変更は申し送りノート・往診報告書・口頭で確認する。解熱鎮痛剤や下剤等の頓用薬の使用については、主治医と申し合わせ、個々に合わせた対応ができるよう訓練し実行できている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事活動が日課となり、自主的に張り合いを持って生活される方もいて活気がある。本人の意向を汲み取り、希望を聞いて、意思表示が難しい方も、皆がそれぞれの役割を持って能力を発揮して頂ける環境がある。それぞれの趣味・楽しみごと・気分転換となる活動を一緒に考え提供している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の意向をうかがい、リサイクル活動や買物等目的を持って散歩や外出の援助を行い、気分転換を図っている。運動不足にならないように気を付け、外食にも出かけている。家族との外出・外食の機会が多いほうである。	利用者と職員は、天気の良い日を利用して、近隣の散歩や買い物に出掛け、気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、買い物や外食、ドライブに出掛け、季節を五感で感じてもらい、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	散髪代・医療費・買い物代等自分で管理し支払える方には支払ってもらい、できない方や不安な方は管理者が帳簿をつけ管理する。必要に応じ現金を持って買い物をして頂く等の工夫がある。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ、また落ち着かない時、不安な時等に家族への配慮をしながら電話の支援をしている。手紙を出したい方にもお手伝いをしながら支援している。家族宛の年賀状を書いて頂く等のサポートがある。返事が届いた時には職員と一緒に読む等している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や共用部分には季節ごとの飾り付けがあり、入居者との共作も並んでいる。生花を飾る事もある。入居者や家族が気持ちよくホームをご利用できるような配慮があり、明るさ・音・雰囲気等住空間の快適さと清潔を意識している。好きな時間に時代劇の有線放送やDVD等を視聴できる環境がある。	リビングルームは、飾り物や生花を飾り、季節を感じて貰える雰囲気の中で、利用者と職員がゲームや体操、歌等で盛り上がり、音や照明、温度や湿度、換気等に配慮し、居心地の良い共用空間である。また、敷地内の畑では、季節毎の野菜の手入れや、収穫を利用者と職員が行ない楽しい時間を過ごしている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部に何ヶ所かくつろぎのスペースをつくり、ソファを置き和みの空間作りをしている。その空間で思い思いに談話・体操・作業等をされ、休息をとられ、全員集まる時間との使い分けをされている。入居者間の相性を見て、お話がはずみ楽しく過ごせるような席の配慮をしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使ってきたなじみの物(タンス・椅子・洋服)を持ってきて使用される方もおられる。コップ・箸・バッグ・なじみの写真・本などの小道具も活用されるが、新しい小物や家具・生活環境に抵抗のない方も多い。	室内にトイレを設置し、利用者のプライバシーに配慮し、馴染みの筆筒や机、枕や鏡、家族の写真や生活用品を持ち込んで配置し、自宅と違和感のない雰囲気をつくり、明るくて清潔な、居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事故防止の為家具配置やベッドの位置工夫に配慮している。下駄箱に名前を書き居室には表札を出している。玄関に椅子を置き座って靴が履ける配慮がある。共用部はバリアフリーで手すりがあり伝い歩きも可能である。		